

事務事業名	人権啓発推進事業	担当	健康福祉部 社会福祉課 社会福祉係
政策名	2 「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	2 共に支えあう地域福祉の推進
成果指標	名称	単位	3 年度実績
	人権啓発周知回数	回	33
	人権特設相談実施回数	回	9
事業概要	平成12年12月に「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が制定された。また、平成14年3月には同和関係の特別措置法の期限が切れたことに伴い、同和対策が特別対策から一般対策へ移行した。こうした流れを受け、すべての市民の人権が尊重され、人権の共存が図られる社会づくりが求められている。人権擁護委員による、人権を尊重するための啓発事業および人権相談事業の開設を支援している。人権擁護委員：11名		
3 年度実績・成果・課題	【実績】人権相談所の開設支援（総合福祉センター：毎月第2火曜日[6、12月除く]実施、市公民館、二宮コミュニティーセンターで12月に1回実施）、人権の花・人権教室を長田小、長沼小、大内西小で実施した。 チラシ・ポスターなどにより人権問題に関して周知を行った。 もおかびよん、コットベリーが、しんけん大使に委嘱された。 【成果】コロナ禍による制限のなかで相談会や周知を行い人権意識の向上に繋がった。 【課題】各種メディアを使用した、人権擁護委員及び人権啓発活動の更なる周知		
今後の方向性と具体策	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 ・人権擁護委員の日や人権週間など、全国的な活動週間等について周知を行う。 ・人権の花や人権教室についても、コロナ禍でも安全に配慮し実施出来るように、関係小学校と連携を進める。		